

いちのせき

農委だより

第10号

2009

7



耕作放棄地解消対策を実施

耕作放棄地再生実証試験事業により草木が除去された「二ノ沢地区」(須川パイロット)の農地



耕作放棄地解消対策として、一関市耕作放棄地対策協議会(一関市担い手育成総合支援協議会)は須川土地改良区の区域内で国の20年度補正予算による耕作放棄地再生利用推進事業(再生実証試験)を導入し耕作放棄地の再生に取り組みました。

田沢地区(2・9ha)、二ノ沢地区(2・9ha)・面門地区(1・2ha)の3工区で7haの放棄地再生工事を行い、ブドウ・桑やスキなどに覆われた畑を刈払い・抜根・耕起整地を行い見事に再生させました。再生した土地については田沢地区は野菜栽培、二ノ沢地区は小麦畑、面門地区は採草地として活用される予定となっています。

同協議会では、昨年度実施した耕作放棄地調査の結果により活用可能な土地とされた818haの土地のうち、営農再開を目指すべきと分類された土地について、本年度、各地域において集落座談会等を開催しながら地域の実情に沿った耕作放棄地解消計画を策定する予定としています。

耕作放棄地調査補完調査を実施します

昨年度に実施した耕作放棄地調査の補完調査を今年度行いますので、昨年度の調査の際に調査票が未提出の方や、提出済みで追加や訂正がある農家の方は8月11日(火)までに、農業委員会又は各支所産業経済課に届出してください。

改正農地法が成立

農地法等の一部を改正する法律案が6月17日可決成立しました。

改正農地法の目的では、農地を国・地域の資源と位置づけ、農地転用を規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した権利取得を促進し、農地利用を確保するための措置を講じることにより、食料の安定供給の確保に資するとされ、「所有」から「利用」へ大きく転換されました。

農業委員会は許可後の農地の適正利用の担保措置の厳正執行や農地の利用調査に基づいた遊休農地の是正指導等新たな役割を担うこととなります。今後、政令等が整備され12月には施行となる見込みです。

主な改正ポイント

農地の権利者に利用責務の新設
農地を使用収益する権利を有するものは、適正かつ効率的な利用を確保しなければなりません。

農地転用規制の厳格化と違反転用に対する罰則強化

公共施設も許可対象とする。

法人による転用違反の罰金を三百万円から一億円へ増額。

農地を利用できる法人等の範囲の拡大

借入であれば、一定の条件を満たした場合に、農業者・農業生産法人以外の法人等にも利用を認める。ただし、周辺農地の効率的利用に支障を生じる恐れのある場合は許可しない。

農地貸借を促進する制度改正
小作地所有制限の廃止

賃貸借期間を「20年以下」から「50年以下」に改正。
面積要件及び市外在住者の小作地所有制限を廃止。

遊休農地対策の強化

すべての遊休農地を対象に対策が講じられるよう、農業委員会が農地利用調査を行い必要な指導を行い、所有者が判明しない農地も利用できる措置の新設。

「地産地消」 がんばる産直

ふれあいむろね「旬菜館」

旬菜館は室根産地直売組合が運営する室根地域の産直施設で、開業から6年を経過し、現在、室根地域には118名の会員がおり、自慢の農産物や加工品等を持ち込み販売しています。



販売されている野菜や花は減農薬で安全安心を第一に会員が丹精込めて栽培したもので、加工品も地場産品の素材にこだわりの、お母さんたちが手作りした味噌、豆腐、カブふかしや饅頭などの菓子等が各コーナーいっぱい並べられ、夏場は朝7時から夕方6時30分まで営業するなど、地域に根差した産直として利用者から親しまれています。

組合長の千葉美喜子さんは「消費者に直接販売することは生産者の励みになり、開業当時登録した女性会員が息子さんと交代するなど本気になって取り組む会員が増えてきており、新規会員希望者も増えてきています。最近では農業回帰がみられ、小さな面積から栽培を始めたのと苗を購入していく人が増えていますが、この苗も会員が育てており栽培の指導も行っている。こんな時期にこそ農業の強さを感じている。これからも、生産者と消費者を大切に地域に密着した産直として継続していきたい。」と産直への思いを語っています。

産直「骨寺村莊園柳の里」



厳美町本寺地域は、地域活性化に向けた活動母体として「骨寺の里」（代表 佐藤春吉）を組織し「産直」「加工」「農家レストラン」の三つの班体制で活動しています。

「産直」班は、案内所の駐車場内で産直「骨寺村莊園柳の里」を昨年の4月25日にオープンさせ、毎週土・日曜日に8人の会員が交代で野菜や山菜等販売しています。

昨年は震災に遭い大変だった反面、現地を見に多くの方が訪れましたが、今年は須川温泉までの道路が開通してないので往来が少

なく来客の減少が気がかりです。

代表の佐藤光子さんは「開店までには何度も話し合いを重ね苦労もあつたが、新鮮で安いと評判が広がり、リピーターも増え、お客さんとの交流が楽しみです。世界遺産登録延期は残念だったが、地域のためにこの産直を盛り上げていきたい。」と抱負を語っています。

7月11日には、「農家レストラン」班が、民家を改装した休憩所内に、お休み処「古曲田家」（土・日曜営業）をオープンさせ、地元産の農産物を活用した手作りの味を提供しています。（要予約・連絡先 佐藤次子 ☎ 39-23316）

オープンで振舞われた「もち膳」



元気で

地域の担い手

地域の農業者を紹介します

川崎町薄衣の千葉昭弘さん

千葉さんは、県立農業大学校卒業後就農し、現在は個人で水田1.3haと転作田でいちご12a・葉物野菜を中心に50aを栽培しながら、(有)もぐもぐの里の代表取締役としても農業経営を行っています。

自宅の周りのハウスでは、いちごやほうれん草、小松菜、アスパラ、ブロッコリー、ズッキーニなど30種類におよぶ野菜を栽培しており、昨年はブルーベリーを200本以上定植し、市場と道の駅「かわさき」の産直に出荷しています。

道の駅ができる前は、一品目を大きな面積で栽培していたため、収穫時期の作業が大変だったが、道の駅ができてからは、多品種少量栽培で収穫時期をずらすことで

作業時間の均衡が図れるようになり、現在は、生産物の4割弱を道の駅で販売しています。

両親と奥様の4人で家族経営協定を締結し、岩手県農業農村指導士に推薦されるなど先進的経営を行っています。



(有)もぐもぐの里は、観光いちご園と野菜栽培を行っており、冬から春にかけてはいちご狩りの来園者で賑わいますが、いちご狩りに対応した栽培と、来園者への対応など出荷用の栽培にはない苦労もあります。

「農業は天候や市況に左右され、昨年などは野菜の安値で大変だっ

だが、自分の考えで自由に経営でき、作物が思ったとおりにできたときの充実感は何とも言えない」と農業の魅力を語っています。

花泉町の小岩菜摘子さん

小岩さん家族は、水田、繁殖牛、ナス栽培の複合経営を行っており、夫の昭夫さん、息子の仁さんが、水田8ha、転作田5・3ha、秋作業受託約10haと繁殖牛22頭を担当し、菜摘子さんはハウスでナス20aの栽培を担当しています。家族経営協定を締結し3人ともに認定農業者となっており、菜摘子さんは、平成15年に岩手県農業農村指導士に認定されるなど女性農業者として地域の担い手の中心となっています。

ナスは6年前に、仁さんが県立農業大学校に入学して将来就農することを考え、水田と繁殖牛を合わせた複合経営による規模拡大を導入して栽培を始め、3年後にさらに10a拡大しました。グリーンヘルパーと昨年嫁いだ娘の麗子さんを雇用しながら、天



敵昆虫を活用した減農薬栽培を行っています。花泉地域のナスは、朝採り即日出荷で品質が良いことから市場評価も高く増加要望されているとのこと。複合経営することとで、それぞれの部門の経営の波を補完できるようになり、基盤の強化に繋がっています。

菜摘子さんと地域の女性農業者が中心となり市内のスーパーに産直コーナーを設けて、消費者への直接販売にも取り組んでおり、昨年は、ナス栽培が終了したハウスを使って、ほうれん草の共同栽培を行いました。「販路を確保することが大切で安心して栽培できる。今年は、他の野菜も栽培したい」と意欲をみせています。

新任農業委員さんご紹介

磐井農業共済組合の理事改選に伴い、同組合推薦の農業委員として、新しく花泉の小野寺弘毅氏が4月1日付けで就任されました。



小野寺弘毅 氏 66才
花泉町油島
農政専門委員会

退任された委員さん

板橋 進 氏

農業委員（磐井農業共済組合推薦）として、萩荘西黒沢地区を担当され、3年間ご活躍いただき、当市の農業・農村の発展に寄与いただきました。その御労苦に感謝申し上げます。

全国農業新聞の購読を！

農業委員会組織が協力して作成している新聞で、毎週1回発行しています。

購読料 月額 600円

お申込みは、農業委員会または各支所産業経済課まで

編集後記

朝、目を覚ますと遠くの方からカッコーの鳴き声が聞こえる季節となり、田圃は緑のジュータンを敷き詰めたように濃くなってきました。

昨年、市と農業委員会は、耕作放棄地全体調査を実施し、農業委員も市内全域を調査しました。世界的に食料不足が叫ばれ、日本も食料自給率向上を目指し遊休農地解消への取り組みを強化してきましたが、なかなか良い具体策が見えてきません。

緑のジュータンに包まれた美しい農村の保全と発展のため関係機関の一層の支援を要望してやみません。

農委だより第10号は現編集委員の任期最後の編集となりましたが、7人の個性豊かな委員のもとで編集委員長となり、地域のニュース話題を中心に発信してきました。「農委だより」編集に協力いただきました皆様にご感謝申し上げます。

農委だより編集委員会

- 編集委員長 南浦秀山
- 副編集委員長 伊藤守人
- 編集委員

- 小野寺弘行、熊谷輝夫
- 千葉太郎、佐藤てる子
- 畠山比佐夫、熊谷睦月